

伊豆の国市公共施設再配置計画 検討委員会案（総括）

本委員会は、公共施設再配置の検討にあたり、公共施設が市民生活と密接な関係にあることから、行政のみで検討を進めるのではなく、市民意見を踏まえ、公共施設再配置計画を策定する必要があることから、公共施設の利活用に関係の深い団体の代表者や公募市民による、検討委員会が設置されました。

また、検討経過につきましては、市民に広く情報を開示するため公開で開催し、市ウェブサイトや報道でも取り上げて頂き、情報を公開しながら進めてきました。

これまで6回の会議の開催のほか、現地踏査を行い公共施設再配置に関する検討を行いました。ここに「伊豆の国市公共施設再配置計画（検討委員会案）」を取りまとめましたので、その結果を報告します。

記

1. 検討内容と結果

再配置計画の検討に当り、計画策定の目的や進め方などを確認した上で次の事項について検討しました。

1) 検討項目

- ①評価方法（評価項目の抽出と指標の設定）について
- ②再配置のルール作りについて
- ③再配置モデルの検討について
- ④公共施設再配置計画（検討委員会案）について

2) 検討結果

- ①公共施設再配置計画（全体計画）
- ②公共施設再配置実施計画（前期計画）

2. 今後に向けて

公共施設の再配置は、財政的な課題から保有量の適正化を図っていく事も重要ではありますが、それにも増して市民の皆様のご理解とご協力が不可欠であります。

今後は、行政が本検討委員会案の結果について、パブリックコメントや市民説明会を実施し、本年度末までに市における公共施設再配置計画を策定するとともに、来年度以降は、本計画に基づき個別施設の再配置に着手していくことと思いますが、これら再配置の取組の推進に当り、「伊豆の国市公共施設再配置計画策定検討委員会」の立場から、次の事項について要望いたします。

要望事項

(その1)

市における公共施設再配置計画策定に当っては、パブリックコメントや市民説明会を実施することになっているが、積極的な広報広聴活動を実施することにより、多くの市民から意見聴取すること。

(その2)

計画策定後は、公共施設再配置計画の趣旨や内容を分かりやすく積極的に市民へ周知すること。

(その3)

個別計画やアクションプランなどの作成に当っては、公共施設再配置計画（全体計画）や公共施設再配置実施計画（前期計画）に記載されている「再配置にあたっての留意点」を踏まえるとともに、検討委員会の設置や市民説明会、関係者との調整など、市民意見の聴取に係る様々な場や機会を設け、広く市民の理解と協力を求め、計画の推進を図ること。

伊豆の国市長 小野 登志子様

平成29年12月12日

伊豆の国市公共施設再配置計画策定検討委員会
委員長

西島瑞毅